第4回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会要綱

- 1 目 的 この大会は、町民一人一人が健康かつ生きがいを持ち豊かな生活を営む、 スマートウェルネスシティ構想の推進及び、一本のタスキを繋ぐことにより 仲間との絆を深め、選手と応援する人の一体感や感動を生み出し、地域の活 性化を目指すことを目的とする。
- 2 主 催 高原町、高原町教育委員会
- 3 後 援

高原町スポーツ協会・高原町スポーツ推進委員連絡協議会・高原町スポーツ 少年団・高原町商工会・高原町観光協会・奥霧島温泉郷旅館組合・高原町自 治公民館連絡協議会・高原町交通指導員協議会・高原町地域婦人連絡協議会・ 宮崎日日新聞高原販売所・奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社

- 4 期 日 令和7年11月24日(月・勤労感謝の日振替休日)
- 5 日 程

(1)受付 午前7時30分~7時50分 場所 高原中学校体育館

(2) 開会式 午前7時50分 場所 高原中学校体育館

(3) 競技 午前9時30分スタート 場所 狭野神社西参道前 健幸スポーツ 午前11時00分 場所 高原中学校体育館

(4) 閉会式及び表彰式 正午~ 場所 高原中学校体育館

- 6 コース 別紙コース図①参照 7区間・総距離9.4kmのコースとする。
- 7 区間・距離・中継所・点呼時間・先頭通過予定時間

| | 区間 | 距離 | 点呼 | 通過予定 時刻 | 繰り上げ スタート時刻 |
|------------------|---------------|----------|------|------------|----------------|
| スタート (1 区) | 狭野神社西参道前 | O km | 9:10 | 9:30 | |
| 第1中継所 (2 区) | 北狭野神武ふるさと館前 | 1. 00 km | 9:13 | 9:33 | |
| 第 2 中継所 (3 区) | 中平公民館南側 5 0 m | 1. 20 km | 9:17 | 9:37 | |
| 第 3 中継所 (4 区) | 赤水橋前 | 1. 50 km | 9:21 | 9:41 | |
| 第 4 中継所 (5 区) | 蒲牟田活性化センター前 | 1. 70 km | 9:26 | 9:46 | 先頭から 10分後 |
| 第 5 中継所 (6 区) | 総合運動公園駐車場 | 1. 90 km | 9:32 | 9:52 | |
| 第 6 中継所 (7 区) | 高原中学校前 | 1. 10 km | 9:36 | 9:56 | |
| ゴール | 高原町総合運動公園内 | 1. 00 km | | 9:59 | |

- 8 種別及び参加資格
- (1)種別は次のとおりとする。
 - ア 一般の部
 - イ 小学生の部
 - ウ 中学生の部
 - エ 高校生の部
- (2) 全7区間・総距離9.4kmとする。
- (3) すべての部門で、第1区は女子指定区間とする。
- (4) 各チームの参加チーム数に制限は設けない。
- (5) 選手の年齢は、大会当日の満年齢とする。
- (6) 各チームの監督は、高校生以下の児童・生徒を選手とする場合、保護者の同意を得ること。
- (7)選手は健康に自信があり、所定の距離を完走できるものであること。
- (8)選手・監督は、必ずスポーツ障害保険等に加入すること。
- 9 チーム編成にかかわる注意事項
- (1) 1チームあたりの人数は、監督1名、役員1名、選手10名(補欠を含む)の計1 2名以内とする。
- (2)役員については、必ず補欠または第三者とし、自チームならびに他チームの選手は 兼ねることができない。

10 競技方法

本大会は、2025 年日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走大会基準及びこの要綱に 定めるところによる。健幸スポーツは別に競技規則を設ける。

- (1) 部門ごとの対抗とする。
- (2) 次のとおり出場選手の指定区間を定める。 なお、指定区間以外の区間走者は性別を問わない。 すべての部門で、第1区を女子指定区間とする。

11 表 彰

- (1)小・中・高・一般の部において、第1位~第3位のチームに賞状・賞品を授与する。
- (2)小・中・高・一般の部において、部門ごとの各区間タイム1位の者に区間賞として、 賞状・メダルを授与する。同記録の場合は対象者全員。
- (3) 小・中・高・一般の部において総合第1位のチームに天孫降臨賞として賞状・賞品 を授与する。
- (4) 健幸スポーツにおいて第1位のチームに健幸賞として、賞状・賞品を授与する。

12 参加料

(駅伝 小・中・高・一般の部) 1チームあたり3,000円(運営費等込) (健幸スポーツ) 1チームあたり500円 ※ただし、駅伝参加チームは無料。 ※参加料は納付書払(申込受付後に郵送)とする。ただし、健幸スポーツの当日申 込については、受付時に現金払いするものとする。

13 参加申込

(1)参加申込書の提出

ア駅伝

- ・令和7年10月17日(金)までに大会事務局(高原町教育委員会)へ提出すること。(FAX可)
- ・参加申込書提出後の選手の変更は、監督会議までに届け出ること。(FAX可)

イ 健幸スポーツ

・令和7年11月24日(月)11時00分(予定)まで

【送付先】〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 392 番地 高原町教育委員会 教育総務課 社会教育係

「第4回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会申込書在中」と明記すること。 TEL: 0984-42-1484 FAX: 0984-42-3969

(2)選手オーダーの変更(当日)

原則として、各区登録選手と補欠選手のみ入れ替えのみを認めるものとし、大会当日の受付時に係員へ申し出ること。ただし、大会前日及び当日に突発的な疾病等が発生し、補欠選手を充当しても選手が足りない場合に限り、大会当日の受付において選手登録を行えば、補欠外の選手の参加を認めるものとする。

なお、各チームで複数のチームを出場させる場合、補欠選手は出場させている複数のチームのいずれにも所属するものとして取り扱うことができる。

14 競技規定

この駅伝競走大会の競技規則は、日本陸上競技連盟駅伝競走基準による。なお、細部は次のとおりとする。

- (1) 競技者は、胸部(前)にゼッケンをつけること。
 - ・胸部(前)ゼッケンについては、当日の朝配布する。(要返却) ※紛失した場合は、すべて弁償していただきます。
- (2) 競技者は、どのような場合でも、審判長又は大会医務員より競技中止を命じられた時は、その指示に従うこと。
- (3) タスキは、事務局で用意したものを使用すること。 ただし、自校または自チームで作成したタスキがある場合は、その使用を認める。
- (4) タスキは、中継ゾーン(20m)以内で渡すこと。
- (5) 競技者は、道路の左端を走ること。(歩道の走行は不可)
- (6) 伴走(自転車、バイク、自動車含む) は全区間とも認めない。
- (7) 競技者は審判及び役員の指示に従うこと。
- (8) 緊急車両がコース上を走行する場合は、競技者は左側により走行すること。
- (9) ユニホームの着用義務は設けない。(学校の運動着やTシャツ等、運動のできる服装であれば可とする。また、全員が同一の服装でなくてもいい。)
- (10) 選手の収容は、全チームが中継所を通過してから、若しくはコース外に出て収容すること。違反したチームは即刻失格とする。
- (11) レース中における競技者の負傷等については、主催者側は応急処置のみ行い、その他については一切責任を負わない。
- (12) ウオーミングアップについては、コース内を避ける等中継所役員の指示に従うこと。
- (13) 選手変更については、必ず大会当日の開会式までに事務局に申し出ること。開会式 以降に事務局が関知しない選手変更が確認された場合は、即刻失格とする。

15 監督会議

日 時 令和7年11月7日(金)午後7時~

場 所 高原町中央公民館 2階会議室